

宮古島市高齢者支援課 介護給付係からのお知らせ

令和 7 年度 集団指導

① 〈全サービス共通・介護報酬改定〉令和 7 年度より義務化「書面掲示」規制の見直しについて

令和7年4月1日より事業所の運営規程の概要等の重要事項等について、「事業所の見やすい場所への掲示」または「自由閲覧可能なファイルの備え付け」に加え、「ウェブサイトへの掲載・公表」が原則化されています。法人のホームページや沖縄県介護サービス情報公表システム(厚生労働省)への掲載を行ってください。

未整備の事業所は運営基準違反となりますのでご注意ください。

② 住宅改修の手引きについて

本市における「住宅改修の手引き(別紙2)」を作成しました。

申請手続きの流れや、必要な書類、理由書の書き方などを整理しておりますので、住宅改修にかかわる際の参考資料として、ぜひご活用ください。

③ 事故報告様式の変更について

沖縄県において、令和 6 年 11 月 29 日付で「介護保険施設等における事故報告様式」が改正されました。これに伴い、本市においても同様の様式に準じた事故報告様式に変更となっております。

つきましては、今後は原則として新様式を用いたご提出をお願いいたします。

なお、報告期限は事故発生後速やかに、遅くとも 5 日以内を目安に第1報をいれてください。様式やフローは、宮古島市のHPから「**沖縄県HP 事故報告の取扱い**」のページへアクセスできます。今後も、適切な様式の使用と事故に対する迅速な対応をお願いします。

④ 過誤申立について

過誤申立の様式はホームページに掲載してありますので、ダウンロードしてご活用ください。

- 過誤申立書は介護用と総合事業用使い分けをお願いします。
- 給付明細書の添付をしてください。

⑤ 居宅サービス届

●居宅届は契約した月内に、必ず提出してください。月末契約の方に関しては、事前に保険者への電話連絡を行った上で、利用開始する当月中の FAX にて仮提出を認めます。

●署名、日付に関する注意点

【サービス開始日】

サービスを開始する日を記入。同意日以前の日付は認められません。

【自筆署名欄】

同意をした年月日と、サービス利用者本人の署名が必要です。

本人が署名できず、ご家族が代筆をする場合は本人の氏名、代筆者の氏名、続柄を直筆で記載してください。

⑥ 暫定ケアプランについて(別紙3、別紙4)

令和6年の集団指導でもご案内をしておりますが、一部文言の変更など、再度修正をしております。内容ご確認をお願いします。

⑦ ケアプラン点検の目的

- ・介護支援専門員のケアマネジメントの質を高めるための取り組み
 - ・自立支援の実現を目指すための「地域全体のケアマネジメント」の質の向上を図る
 - ・利用者の尊厳保持や自立支援に資すること
 - ・「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求すること
 - ・基本となる事項を検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促す
- (※支援を行うことが目的であり、指導ではありません)

⑧ 宮古島市介護支援専門員等研修受講料助成金について

令和7年6月より、介護支援専門員及び主任介護支援専門員又は相談支援専門員及び主任相談支援専門員に対し、予算の範囲内において「宮古島市介護支援専門員等研修受講料助成金」が開始されました。(相談支援専門員及び主任相談支援専門員の受付は障がい福祉課になります。)

宮古島市内にある事業所に勤務している、又は勤務する予定である者に対し法定研修受講料を助成いたします。

なお、研修終了翌日から1年以内に申請をお願いいたします。

詳細については、宮古島市のホームページをご確認いただき、申請をお願いいたします。

⑨ 介護事業所の指定申請等「電子申請届出システム」導入予定について

本市では、令和8年度より介護事業所の事務負担軽減のため、介護サービスに係る指定申請等の届出について「電子申請届出システム」を導入し、現在の紙ベースでの申請から原則電子申請へと移行する予定です。受付予定電子申請等の種類は「新規指定」「指定更新」「変更」「加算に関する届出」です。

システム利用には、まずは「Gビズ ID プライム」の取得(無料)が必要です。Gビズ ID をまだ取得していない事業者はデジタル庁ホームページをご確認いただき、各自での申請をお願いいたします。

⇒Gビズ ID 取得期限:令和7年12月末

その他申請方法等は宮古島市ホームページにてお知らせする予定です。事業所の皆様にはお手数をおかけしますが、円滑な移行に向けてご協力をお願いいたします。